

## 新しい公共を創造する市民活動推進条例について

「新しい公共を創造する市民活動推進条例」は、市民が考えた素案を基本に策定されたことが大きな特徴であり、また、「新しい公共」という新たな公共の理念や、「市民事業」、「協働事業」、「提案制度」といった理念を実現するための仕組みが盛り込まれています。

### ▼ 新しい公共を創造する市民活動推進条例

[○新しい公共を創造する市民活動推進条例（平成20年9月29日施行）（PDF）](#)

### ▼ 逐条解説

[○逐条解説（PDF）](#)

### ▼ 条例制定までの道のり

#### 準備段階

市民活動支援に関する取組み方針（平成11年11月）

市民福祉事業支援条例の制定に関する請願（平成12年3月）

庁内連携体制の確立【NPO関係課長会議、NPOワーキンググループ】（平成12年4月～）

[市民活動団体実態調査の実施](#)【1, 124団体を対象】（平成12年8月）

#### 準備素案作成段階

[大和市民活動に関する協働ルール検討会議](#)（平成13年1月～平成14年1月）

[協働ルールワークショップの開催](#)（平成13年6月～11月）

ネットワークの活用（どこでもコミュニティの活用、メーリングリスト作成）

#### 条例案作成段階

条例素案への意見募集（平成14年2月～3月）

条例案に対する市の意見整理（平成14年3月）

条例案に関する意見交換会（平成14年4月）

市議会全員協議会への情報提供（平成14年5月）

条例案を政策会議で決定（平成14年5月）

#### 議会審議等

平成14年第2回定例議会へ条例案上程（平成14年6月）

条例公布（平成14年6月28日）

条例施行（平成14年7月1日）

### 関連資料

[大和市新しい公共を創造する市民活動推進条例施行規則](#)

PDF

[大和市協働推進会議規則](#)

PDF



PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe Readerが必要です。Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先から無料ダウンロードしてください。

## 問 い 合 わ せ

市民経済部 市民活動課 協働・ボランティア・県人会・市民活動支援担当（本庁舎1F [案内図](#)）

電話：046-260-5103

[このページに関するお問い合わせはこちら](#)